

近年の看護に関わる保健医療福祉の主な法・制度等の変遷

年	法・制度等
平成9年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 臓器移植法 ・ 介護保険法（施行 平成12年4月）
平成10年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症法（施行 平成11年4月）
平成11年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新エンゼルプランの策定 ・ 精神保健福祉法改正
平成12年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師法・歯科医師法改正（臨床研修の必修化） <ul style="list-style-type: none"> * 医師：施行 平成16年 * 歯科医師：施行 平成18年 ・ 21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21） ・ 健やか親子21
平成14年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康増進法（施行 平成15年5月）
平成15年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 心神喪失者等医療観察法（施行 平成17年7月） ・ 新障害者プランの策定 ・ 感染症法及び検疫法改正（感染症対策の充実強化）
平成16年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第3次対がん10か年総合戦略 ・ 歯科衛生士法 * 教育年限2年→3年（施行 平成17年4月） ・ 薬剤師法改正 * 教育年限4年→6年（施行 平成18年4月） ・ 児童虐待の防止等に関する法律（施行 平成17年4月） ・ 児童福祉法改正（児童相談に関する体制の充実等） ・ 健康フロンティア戦略（平成17年から10カ年の戦略）
平成17年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護保険法改正（予防重視型システムへの転換等） ・ 障害者自立支援法（施行 平成18年から段階的に実施）